

山口県旧県会議事堂の貸出施設について

山口県旧県会議事堂（以下「旧県会議事堂」という。）においては、一部を貸出施設として一般に公開していますが、貸出施設の使用に当たっては、旧県会議事堂が国の重要文化財に指定され、当時のまま復元して保存されていることを踏まえ、下記に十分留意してください。

記

○旧県会議事堂内は禁煙です。また、給湯室以外は飲食禁止です。

○議場（夢交流ホール）、傍聴席、議員控室（山口きらら倶楽部）の床は、海外から輸入した「リノリウム」という特殊な床材を使用しています。

この床材は柔らかく傷つきやすいため、重量物や尖ったものなどを床に直接置かないでください。

○議場を借りて講演、コンサート、会議などを実施する場合、吹き抜けとなっている2階の傍聴人席へ一般の見学者が立ち入ることを防ぎたいときは、議場（1階）と併せて傍聴人席（2階）も借りることをお勧めします。

○電気器具の持込みに当たっては、施設内での使用ワット数に限度があるため事前にお問い合わせください。

なお「スポットライト」の貸出を行っていますが、1台1,200ワットなので議場（1階）では1台のみ使用可能です。

ただし、議場（1階）と傍聴人席（2階）のブレイカーは別系統のため、傍聴席では貸出用の「スポットライト」は2～3台使用できます。

○「プロジェクター」の貸出を行っていますが、持ち込まれるパソコンとの接続に支障はないか予め確認してください。

（現行機種：EPSON EB-S04、

映像入力端子：ミニD-Sub15pin、RCA、S端子、HDMI®）

○施設の使用に当たって生じたごみ等は持ち帰り、使用した備品等は元どおり片づけてください。

また、施設の一部を破損した場合や不具合を見つけたときは、速やかに受付に連絡してください。

以上